

令和5年第1回見附市教育委員会臨時会 議事録

○招集日時 令和5年2月3日（金）13時15分

○招集場所 見附市役所 5階委員会室

○会議に付した議件

議第1号 見附市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

○出席者（5名）

教 育 長	渡 邊 茂 夫
委 員	小 林 弘 武
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 木 可 奈 子
委 員	武 田 信 一

○事務局出席者

教育部長兼教育総務課長	近 藤 芳 生
学校教育課長	佐 藤 昌 弘
こども課長	伴 内 正 美
まちづくり課長	大 野 務
教育総務課主幹兼課長補佐	湊 屋 一 樹
学校教育課長補佐	関 拓 也
こども課長補佐	鈴 木 浩
教育総務課係長	山 谷 一 憲

13時15分開会

教 育 長

只今より、令和5年第1回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席者5人全員であります。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

教 育 長

日程第2、報告1「不登校重大事態に係る調査について」。

この報告につきましては、個人情報を多く含むことから、見附市教育委員会会議規則第9条により、本議案の審査は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

従って、本案の審査は「非公開」とすることとし、審査を進めることとします。

事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。

なお、本議案にかかる資料につきましては、取り扱いに注意いただくようお願いいたします。

----- ここから非公開審議 -----

----- ここまで非公開審議 -----

教 育 長

ここで、非公開と決定しました報告1が終了しましたので、事務局は議事録の調整をお願いします。

教 育 長

次に、報告2「個人情報紛失事故について」を学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

職員における「個人情報紛失事故について」報告いたします。

見附市内の小学校において、児童の通知表所見データが保存されたUSBメモリーを紛失する事故が発生しました。

事故の概要を説明します。

当事者は、12月3日（土）から12月17日（土）まで、USBメモリーを勤務用カバンの所定の場所で保管しながら、自宅で通知表所見作成作業を行っていました。12月18日（日）の午前9時頃から、自宅台所のテーブル上で2時間程度作業を行った後、所定の場所にUSBメモリーを片付けることをせず、テーブル隣のカウンター上にUSBメモリーを置いたままにしていました。

12月19日（月）午後1時頃、当事者の夫がカウンター上に置かれたUSBメモリーを確認しましたが、そのまま放置していました。12月20日（火）午前7時頃、当事者がカウンター上を確認したところUSBメモリーがないことに気付き、事故発生を認知しました。

その後、学校職員も複数で自宅の内外を捜索しましたが、USBメモリーは見つかりませんでした。本事故の原因は、当事者がUSBメモリーを使用後すぐに所定の場所に片付けず放置したこと、長期間にわたる個人情報持ち出し状況の把握が徹底されていなかったことです。

今後は、学校の個人情報取扱規程を定期的に確認する場を設定し、教職員の個人情報取扱に対する意識の日常化を図ってまいります。また、USBメモリー貸出・

返却時における管理職確認の徹底、誰が使用しているか分かる掲示の工夫等、管理体制の強化を行うとともに、教職員一人一人の業務内容や進捗状況等の理解と把握に努め、日常的な声掛けや指導を行うとともに、個人情報を持ち出す必要のない職場環境づくりに取り組んでいけるよう、市内学校に指導してまいります。

皆様にご心配ご迷惑おかけしましたこととお詫びいたしますとともに、再発防止に努めてまいります。

以上です。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

USBメモリーを持ち出すことについては、公明正大な業務内の行動だったというのでしょうか。

学校教育課長

管理職に許可を得て持ち出すということは、学校としても規定していますので、不正な持ち出しではありません。

小 林 委 員

要するに「本当は持ち出さないほうが良いが、忙しいので持ち出して自宅で仕事したら、うっかり無くしてしまった」ということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりです。

小 林 委 員

やはり「忙しい」というところが原因でしょうか。

学校教育課長

学校の中で完結できれば良いのですが、難しい場合もあることが現状です。

武 田 委 員

個人情報を持ち出して自宅で作業をするということは、仕事をしているということになると思います。

本来の労働時間のカウントに入っていない仕事をしているということだと思えますが、今、先生方の残業時間が問題になっている中で、隠れている仕事に当たると思えますので、仕事としてしっかりカウントしなければ、正しいデータとして反映されて行かないのではないかと思います。

今の説明を聞いて、個人情報を持ち出すということ自体が「大丈夫だ」という環境なのか、不思議に思いました。

今後の働き方改革を考えていく上で、学校とも協議していく必要があると感じました。

学校教育課長

ご指摘のとおりです。

見えない部分で、教員がかなり仕事をしないと追いつかない職場環境や業務量など、色々な要因が合わさってこの状況になっていると思います。

職員の中にも、仕事を家に持ち帰ることを改めなくてはいけないや、学校の勤務時間を適正にしなくてはいけないなど、学校の雰囲気や全体的な流れもあると感じますので、完全にゼロにすることは難しいかも知れませんが、教育委員会としても職場環境づくりをしっかり指導していきたいと考えています。

教 育 長

ほかにご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に、報告3「令和4年度見附市一般会計補正予算のうち教育関係予算について」

をこども課長より説明願います。

こども課長

令和4年度見附市一般会計補正予算のうち教育関係予算について、令和4年12月議会に追加議案として上程し、議決された予算を説明いたします。

3款 民生費、2項1目 児童福祉総務費 3,300万円の増額についてであります。国において、令和4年12月2日に成立した第2次補正予算で、子育て支援策として、妊娠届時および、出生届出時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を行う、出産子育て応援交付金事業の実施に伴い、見附市においても本事業の対象となる令和4年4月1日以降に出産された方を対象に支援を行うものであります。

事業の概要であります。全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から子育て世帯に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産・子育てに係る費用の負担軽減を図るための現金を支給する経済的支援を一体として実施するものでございます。

令和4年4月以降に妊娠、出産された方を対象に、妊娠届出後に5万円、出生届出後に子ども一人当たり5万円を現金給付することから、対象者には案内を送付済みであり、申請があった方から随時支給を開始しております。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に、報告4「小・中・特別支援学校卒業式への臨席について」を教育部長より説明願います。

教育部長兼教育総務課長

先に連絡させて頂いていた「令和4年度卒業式への出席割振りについて」であります。本日差し替えさせて頂きました表の通りとさせて頂きましたので、ご対応をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、報告事項を終了します。

教 育 長

次に、議第1号「見附市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」を議題といたします。

この議件につきましては、行政組織の機構改革に関する事項を含むことから、見附市教育委員会会議規則第9条により、本議案の審査は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

従って、本案の審査は「非公開」とすることとし、審査を進めることとします。

事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。

なお、本議案にかかる資料につきましては、取り扱いに注意いただくようお願いいたします。

----- ここから非公開審議 -----

----- ここまで非公開審議 -----

教 育 長

ここで、非公開と決定しました議件が終了しましたので、事務局は議事録の調整をお願いします。

教 育 長

以上で本日提出されました議件は全て終了しました。

これにて令和5年第1回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時10分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教育長

渡邊 茂夫

議事録署名委員

小林 弘武